

1. 平成30年度予算の評価と財政見通しについて

①村井知事は2月6日の記者会見で、新年度予算編成にあたり「復興計画の総仕上げにむけ観光や教育などの分野で勢いを出すことを意識した」「再生期から発展期へのジャンプアップ予算」と特徴づけました。

しかし私は、少し無理な掛け合わせではないかと感じました。マスコミでも「目玉に乏しい印象は否めない」とか「村井カラーが見えない」との評価であります。「背景には危険水域に差しかかった県財政がある」と言われますが、予算編成の真意はなんでしょうか。

(1-2)「事業を取捨選択し、必要最低限しか盛り込まなかった」と村井知事は述べていますが、切り捨てた事業とはどういう項目か。

②また、「復興終了後を見据えた被災者を支える後継プランの検討に着手する考えを明らかにした」とはどういうことか。また知事の説明要旨でも「中長期的な視点に立って今後の対応を検討したいと述べているが。

③ところが主な事業説明でも被災者の生活再建にむけては従前と同じ内容で、新規事業は示されていないが

④被災者が一番悩んでいるのは6年目から引きあがる災害公営住宅の家賃であります。低所得者世帯、政令月収8万円以外の方々も大変です。収入超過者の家賃軽減の継続もあります。この問題に対し、知事説明では一言もないのですが

⑤家賃軽減を継続する石巻・気仙沼・東松島・仙台・山元町は評価できますが、内容はそれぞれです。平成30年に減免継続が切れ6年目に入る自治体の中で、実施に踏み切れていない問題はなにか。

⑥収入超過者についてですが、平成23年改正の公営住宅法に基づけば、入居継続も減免もできる。だから復興庁が条例を改正すればできますよと言っているんじゃないですか。

県が復興庁通達の趣旨を徹底してください。どうですか。

⑦県は復興住宅を市町から依頼された分は建設を支援したが、土地を確保し自前では一戸も造らず管理はすべて市町に押し付けた。だから県はそれほど悩む必要を感じないのでは。

同じ宮城県沿岸被災地で、このような格差があっているのでしょうか。被災者の格差がないよう県のイニシアチブが必要だと言いたい。

⑧被災者の医療費窓口負担および介護利用料の免除措置も気仙沼市と名取市が来年度も継続すると発表しました。2017年9月と10月、民医連が行った災害公営住宅住民へのアンケート調査でも、医療費の免除継続や復活を6割の方々が強く願っています。この点でも、宮城県は何らの施策をとらないで自治体任せになっている。財源の8割は国から来ますから、県が1割負担し、市町が1割負担すれば沿岸自治体は同じ対応できるのです。県の仕事は市町村を励まし、被災者を均一に救済することではないのか。

⑨ところで県は在宅被災者の実態をどのように把握しているのか。

⑩チーム王冠と仙台弁護士会、石巻が連携して2年間で563世帯訪問調査した。大変深刻で、生活の再建には一人ひとりに寄り添った支援が必要だ。先日4会派でも知事に緊急要望の一つとして提出した。石巻では新年度14億7800万の予算を計上し、自宅改修75万円を上限に拡充した。他の市町の実施も調査し、既存の見回り制度とは別の戸別訪問や出張相談の体制をとるよう市町と一緒に対策に乗り出すべきではないか。

⑪教育に力を入れたと言われますが、仙台二華高等学校に導入する「国際バカロレア」が話題を呼んでいます。新しいことに飛びつく村井知事らしい発想だと思いました。

今やるべきは、私学の運営費補助単価の引き上げこそ急務なんじゃないですか。平成28年も、29年度も県費負担はゼロで、国の財源措置をそのまま計上している。平成29年度は、結果的に国の加算予定分一人当たり698円が無かったため、その分は県単独補助となったが、平成30年度は349円で逆に減らしている。こんなことでは話にならない。

毎年多くの県議と知事に代わって副知事が出席している私学大会で運営費補助引き上げの要望を受けている。とてもこれでは私学の皆さんに会わず顔が無いではないか。何とか

する気がないのか。

※尚、全国では24都府県で年収350万未満の世帯では私学の授業料を無償化している。宮城県は相当遅れている。

⑫知事は「子どもを産み育てやすい環境づくり」を予算編成にあたって強調している。県がやるべきは、子どもの医療費助成の年齢拡大ではありませんか。昨年やっと42年ぶりに就学前まで前進したことにより、県内市町村は大半が中学3年生まで、さらに高校卒業の18歳まで無料化を拡大するなど、前向きに頑張る変化が起きている。財政難に苦しむ市町村は県の一層の拡大を強く願っています。せめて小学校卒業まで拡大すべきと思うがどうか。

⑬また、肝心なのは所得制限の撤廃ではないのか。

※観光で外国人を呼ぶことも大事です。仙台空港の活性化もいいでしょう。道州制論者の村井知事は地方自治体の一番の使命である「住民の福祉に向上」という観点が抜け落ちていると厳しく指摘せざるをえません。財政が厳しいと言いながらJR貨物のために300億円をつぎ込む広域防災拠点（今年度は32億計上していますが）などは県政のあり方として間違っていると指摘しておきます。

⑭せっかくの予算総括質疑の機会ですから、県財政について若干質問します。

通常分の歳入の県債についてですが、平成30年度予算では884億円で前年度比マイナス3.8%ですが、平成25年～27年で見ると決算では200億～300億も当初と決算で大きな減額になっています。平成28年は96億の差でしたが、平成29年度の当初と決算の差額の見込みはどのくらいか。

⑮つまり、県債で予定したものが毎年決算では大きな差額となり、それほど県債しなくていい数字になっている。県債算出の精度が問題ではないか。

⑯県債の中で県は毎年、行政改革推進債を38億円程度予算に計上しているが、実際は起債をしていない。その理由はなにか。

⑰予算に関する平成30年度説明書（水色本 P88～P92）では47事業も行政改革推進債が計上されている。つじつま合わせになっているのではないか。

⑱通常分の歳出についてですが、扶助費が平成27年や28年をみると、予算では歳入が388億、405億円なのに、決算ではそれぞれ163億、169億円と、200億円以上も減額になっている。義務的な経費であるにもかかわらず。毎年こんなに違いが起こるのはなぜか。

⑲また、決算の「その他の経費」でみて積立金が大きき比重をしめ、平成28年度でも320億円になっている。予算ではだいたい100億円前後だがなぜか。

⑳結局言えることは予算編成では歳出は多めに計上し、歳入は少なめにして、決算ではお金が浮くようにしているのではないか。違いますか。

（20-1）中期的な財政見通しですが、毎年のローリングを過去にさかのぼって検証してみると、平成27年度の試算では4年後の平成30年では財調はゼロになるという事だった。ところが実際は、平成30年度見通しでは、247億円になる。こういう試算の何を信じるべきなのか。少々の違いではない。つまり毎回3年後にはゼロと厳しさの数値になっている。こんな財政見通しでは納得できないが。

（20-2）平成32年度の財調は44億円しか残らず財調が枯渇すると危機感をあおっている。財政が厳しいから福祉や教育、農水産には予算は振り向けられないという事か。

※これ以外に使える基金がまだまだあるという事を指摘しておきたい。

2. 誰のための復興か 河川堤防と海岸防潮堤について

①海岸防潮堤は平成30年1月時で276ヶ所、総延長163km、4,170億円の整備計画となっている。現在、合意状況で残っているのはどこか。

②国の復興財源は2016年～20年までは地元負担が5%となったが、県の負担はどのくらいか。

③そのうち河川堤防の個所数と総額はどのくらいか

④今日は南三陸町歌津の港川の河川堤防についてうかがいたい。知事や土木部長はこの場所をみたことがあるか。

⑤この水量もさほどない港川沿いにある銀ザケの稚魚養魚場が、河川堤防建設で移転を余儀なくされようとしている。この港川の河川堤防の TP はいくらか。またこの地区の東日本大震災での津波高の最大は？

⑥何を守るためにこの河川堤防を造るのか。

⑦千葉さん宅の銀ザケの養魚場の稚魚は年間 160 トンを出荷し、牡鹿や女川、南三陸など各地の銀ザケ養殖業者に提供している。津波で壊れたものを災害復旧で再建し、後継者も意欲的にかかわっている。地下水は毎分 10 トン出ている。この河川堤防のためにすぐ近くに移設した場合、本当に今まで通りの地下水が出るのかどうか不安と言っている。県が委託したボーリング調査では毎分 2 トンと説明されているが、間違いはないか。

⑧南三陸町でも貴重な施設として養魚場を位置付けている。農水部長はどう認識しているのか。存続のためにどう対応してきたのか。

⑨この河川は少し西側に流れを変更すれば養魚場をそのままで河川堤防は出来るのではないか。川幅がせまく水量もほんの少しだけのところにあれだけの堤防が必要かは大変疑問です。水路を変更すべき。そうすれば大切な養魚場は存続できるはず。どうか。

⑩本吉小泉地区の巨大な防潮堤。国道 45 号より高くなった南三陸清水の河川防潮堤。狭い県道すぐわきにそびえ立つ雄勝立浜の防潮堤や大原川の河川防潮堤。守るべきものが無いのに造った桃浦の防潮堤などなど、本当にこれだけのコンクリートの防潮堤を画一的に造っていくことが知事の言う「創造的復興」なのか。2020 年東京オリンピックで海外から来た方々がなんとと思うだろうか。環境や景観、海との共生からして後世の方々から評価されるだろうか。50 年後 100 年後、防潮堤の老朽化や劣化に対し、誰が負担をするのか。お聞きしたい。

⑪画一的な防潮堤を推進してきた知事。今でも何の反省はないのか。

⑫大震災を受けて平成23年12月14日告示された「津波防災地域づくりに関する法律」の概要とは

⑬最大クラスの津波を想定し、悪条件化を前提に浸水区域など水深を設定している。悪条件の中には堤防等の破壊も考慮するとしている。なぜ公表していないのか。

⑭ところで、表浜防潮堤のことがマスコミの大きな話題になっています。

私は県が住民の意識調査で判断するとしたことを高く評価していました。ところが、2月10日に現地説明会で、一転して県が一度提案したものを撤回して計画通り建設することにした。一体どういうことか。

⑮住民意向調査は土木部内で検討し、知事の承認のもとやったのではないのか。

⑯「アンケートは浜を分断することになる」と言われたからと言って、一職員の立場で撤回してしまうとは前代未聞ではないか。なぜ一度持ち帰って検討しますと言わなかったのか。

⑰結局知事の判断で、県職員が直接180戸を手分けして戸別訪問し意向聞き取り調査を今進めている。どのような内容項目で意向調査をやっているのか。

⑱県は先の住民説明会でも「TP6mは変えられない」と説明してきたが、この意向調査によって、仮に反対や引き下げが多数の場合、計画変更されると理解してよいか。

※後世に悔いを残さぬためにも、10名前後の参加で一度建設を決めたものを見直したことは評価したい。いずれにしても、防潮堤の建設の是非は小湊浜・給分浜の住民の意向によって決まるという事だと思う。

⑲その内容はどのように住民やマスコミに公表されるのか。

3. 教員の多忙化解消について

①共産党県議団の代表質問や一般質問でも取り上げた教職員の多忙化の深刻な実態です。どれだけの教職員が長時間労働に苦しみ理想と現実に苦しみ学校現場を去ったことか。だからこそ中教審は「看過できない深刻な状況」という強い言葉で去る12月22日に「中間まとめ」を公表し、今年2月9日には全国の教育委員会に通知を出しました。教育長はこれをどう受け止めたか。

②石巻管内の小学校教諭の一日の様子を紹介します。知事の感想は。

③次は県北の30代の中学校女性教諭の平均的な一日の様子です。教育長の感想は。

④7：40～20：30、12時間勤務。しかも神経を使う。様々な生活指導。授業だけでなく分刻みの忙しさ。これでは本来の教員の誇りを失ってしまうのではないか。

教職員には一般労働者や公務員とは違う特別な役割があります。私たち日本共産党は。「教師は労働者であるとともに子どもの教育に直接責任を負う教育の専門家である」との立場です。

この現実の忙しさは度を超しているのではないか。業務の改善を急いでやる必要があるのではないか。

⑤結局教員を増やす以外にない。35人学級をとりあえずめざす。現在小学校1・2年と中学1年で35人学級になっています。それを一步一步独自にも拡大することです。例えば1～2年で38人の場合、19人ずつ2クラス、それが3年になったとたん1クラス38人に対応しなければならない。

仙台で中学2・3まで35人学級が近く実現する。県も見習って独自に足を踏み出すべきと思うがどうか。